

# 春季稚内出張講習のご案内

## 日 程

(株)日立建機教習センター 北海道教習所  
石狩市新港中央2丁目766-3  
TEL(0133) 64-6388 FAX(0133) 64-6148

|              |           |      |             |     |
|--------------|-----------|------|-------------|-----|
| 玉掛け          | (19H・15H) | 4/2  | (土) ~ 4(月)  | 3日間 |
| 車両系(整地等)     | (14H)     | 4/5  | (火) ~ 6(水)  | 2日間 |
| 小型移動式クレーン    | (20H・16H) | 4/7  | (木) ~ 9(土)  | 3日間 |
| 車両系(整地等)安全教育 | (6H)      | 4/10 | (日) ~ 10(日) | 1日間 |
| 高所作業車        | (14H・12H) | 4/12 | (火) ~ 13(水) | 2日間 |
| 玉掛け安全教育      | (5H)      | 4/14 | (木) ~ 14(木) | 1日間 |
| 不整地運搬車       | (11H)     | 4/15 | (金) ~ 16(土) | 2日間 |

| 講習区分                        | コース | 年齢条件  | 受講資格   | 料金(教本含む) | 対象機械他  |
|-----------------------------|-----|-------|--|----------|--|
| 玉掛け技能講習<br>北労安教第321         | 19H | 18才以上 | ・玉掛け補助作業等の経験のない方   | 28,000円  | 制限荷重1トン以上の揚貨装置、または吊り上げ荷重1トン以上のクレーン/移動式クレーン/デリックの玉掛けの業務                                   |
|                             | 15H |       | ・玉掛け補助作業等の経験はないが、クレーン/移動式クレーン免許所持者、又は小型移動式クレーン技能講習等を修了した方<br>(修了証のコピーが必要です。)               | 24,000円  |  |
| 車両系(整地等)運転技能講習<br>北労安教第318  | 14H | 18才以上 | ・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育を修了後、小型車両系建設機械の業務経験が3ヶ月以上ある方<br>(申込書に事業主の経験証明が必要です。)         | 44,000円  | 機体重量3トン以上<br>トラクター・ショベル/パワーショベル/<br>モータ・グレーダ/ブルドーザ/ドラグ・ショベル/<br>クラム・シェル/トレンチャー/ドラグ・ライン/他 |
|                             |     |       | ・大型特殊自動車運転免許がある方   |          |  |
| 小型移動式クレーン運転技能講習<br>北労安教第322 | 20H | 18才以上 | ・未経験で他の資格がない方  | 50,000円  | 吊り上げ荷重1t以上5t未満の移動式クレーン<br>積載型トラッククレーン/他<br>(修了証のコピーが必要です。)                               |
|                             | 16H |       | ・玉掛け又は床上操作式クレーン技能講習修了者。<br>クレーン運転士免許所持者。   | 44,000円  |  |
| 車両系(整地等)安全教育                | 6H  | 18才以上 | ・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)<br>運転技能講習の修了者で取得後5年を経過している方                                      | 11,000円  | (修了証のコピーが必要です。)  |
| 高所作業車運転技能講習<br>北労安教第347     | 14H | 18才以上 | ・自動車免許(普・大型・大特)所有者。施工技士(1~6種)取得の方。車両系(整地等・解体・基礎)不整地・フォークリフト・ショベルローダー等各技能講習を修了した方           | 42,000円  | 作業床が10m以上<br>ホイール式/トラック式/クローラ式<br>(免許証のコピーが必要です)   |
|                             | 12H |       | ・移動式クレーン運転免許所有者。小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方  | 40,000円  |  |
| 玉掛け安全教育                     | 5H  | 18才以上 | ・玉掛け技能講習を修了後5年を経過している方   | 11,000円  | (修了証のコピーが必要です。)  |
| 不整地運搬車運転技能講習<br>北労安教第324    | 11H | 18才以上 | ・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育終了後、小型車両系・不整地運搬車(1t未満)の業務経験が3ヶ月以上ある方<br>(申込書に事業主の経験証明が必要です。) | 40,000円  | 最大積載量1トン以上<br>クローラキャリア/ホイールキャリア<br>(修了証又は免許証のコピーが必要です)                                   |
|                             |     |       | ・大型特殊自動車運転免許がある方<br>・車両系(整地等)又は(解体用)技能講習を修了した方   |          |  |

受付時間

講習初日の午前8:30より (玉掛け15Hコース初日12:30より)

学科会場

稚内総合文化センター会議室A (稚内市中央3丁目13番23号)

当日持参するもの…

学科 筆記用具・印鑑・受講に必要な資格証(原本)

実技 作業服・ヘルメット・安全靴・皮手・防寒具等

会場の都合や実技規定により定員がございますので、

必ず事前に電話予約を行って下さい。

日立建機(株)稚内営業所 稚内市はまなす5丁目  
TEL: (0162) 26-2046 《担当: 樋野》

問合せ・送付先

(株)日立建機教習センター 北海道教習所 (石狩市新港中央2丁目766-3)  
TEL(0133) 64-6388 FAX(0133) 64-6148

下記書類は2週間前までに郵送にて送付ください。

☆受講申込書・写真(3×2.4)2枚・受講に必要な資格証(コピー)

☆本籍地確認書類(本籍地のある住民票(原本)・当社発行の修了証(コピー)と自動車運転免許証(コピー)»

その他

※過去に当社で技能講習修了証を取得された方は、統合修了証として発行されますので、旧修了証をご持参下さい。

※一部免除申請(事業主の経験証明)が必要な方は FAX (0133) 64-6148にて事前に確認をします。

助成金制度のご案内

建設労働者確保育成助成金

平成27年10月1日より  
計画届等を受講開始日の1か月前  
までに北海道労働局に提出する  
ように変更になりました。

詳しくは当教習所にお尋ねください。

《受給資格》

(1)中小建設業(28業種)であること。  
(2)資本金3億円以下または従業員300人以下の  
どちらかであること。

(3)雇用保険(保険料率16.5/1000)に加入していること。

(4)受講者が雇用保険の被保険者であること。